

# 令和6年度 第2回ながの産業支援ネット連携推進会議

## 次第

日時：令和7年1月24日(金) 13:30～14:45  
オンライン(ZOOM ミーティング)

### 1 開 会

### 2 あいさつ

### 3 会議事項

#### (1) 国及び県の新年度支援施策等について

#### (2) 各支援機関における事業案内・協力依頼等について

- ・ デジタル化一貫支援体制整備事業について
- ・ 中小企業省力化投資補助金について
- ・ (独)中小企業基盤整備機構の支援(ハンズオン支援事業等)について
- ・ INPIT 長野県知財総合支援窓口のご紹介

#### (3) 新規加入支援機関の紹介

- ・ 長野県南信工科短期大学校
- ・ 一般社団法人信州産学みらい共創会

#### (4) その他(連絡事項)

### 4 閉 会

※ 「長野県デジタル化一貫支援サイト」の説明会(Zoom Webinar)は、15:00～開始  
(説明会の参加 URL は、会議内でご案内します。)

## 令和6年度 第2回ながの産業支援ネット連携推進会議 出席者

NO	支援機関名	所属	職名	出席者氏名	
1	上田商工会議所	中小企業相談所	広域専門指導員	坂口 竜一	
2	佐久商工会議所	中小企業相談所	所長	櫻井 一孝	
3	上田信用金庫	地域事業部	次長	矢嶋 顕弘	
4	(一社)佐久産業支援センター		コーディネーター	野口 潔	
			コーディネーター	丸山 隆男	
5	岡谷商工会議所	工業・経営支援課	係長	向角 美雪	
6	諏訪商工会議所	中小企業相談所	相談所長	中沢 源雄	
7	下諏訪商工会議所	中小企業相談所	経営指導員	中村 大介	
8	伊那商工会議所	中小企業相談所	所長	大瀬木 茂生	
9	駒ヶ根商工会議所	経営支援課	課長	滝澤 敬明	
10	茅野商工会議所	経営支援課	係長	鈴木 俊	
11	諏訪信用金庫	ビジネスサポート部	課長	五味 孝洋	
12	飯田信用金庫	営業統括部 ビジネスソリューション課	マネジャー	田口 祐一郎	
			サブリーダー	本島 充	
13	アルプス中央信用金庫	営業統括部 企業支援室	次長	梅垣 貴夫	
			課長	中村 卓朗	
14	(公財)南信州・飯田産業センター	業務係	主事	松本 学	
15	NPO諏訪圏ものづくり推進機構		事務局長	樋口 公男	
16	信州大学 学術研究・産学官連携推進機構	研究推進部 産学官地域連携課	課長	古澤 和孝	
			事務職員	山本 爽可	
17	松本商工会議所	中小企業振興部	広域専門指導員	大久保 明	
			広域専門指導員	加納 健司	
18	大町商工会議所	経営支援課	経営指導員	西山 雄次	
			経営指導員	山口 征廣	
19	日本政策金融公庫 松本支店	国民生活事業	事業統轄	松原 正和	
		国民生活事業	融資課長	金子 昌弘	
		国民生活事業	課長代理	太谷 将大	
20	長野銀行	ソリューション営業部	推進役	小林 一成	
21	松本信用金庫	地域ソリューション支援部 企業成長支援課	課長代理	峯村 一幸	
22	(一財)松本ものづくり産業支援センター	ものづくり支援担当	コーディネーター	豊口 稔	
23	(一社)長野県中小企業診断士協会		副会長	小林 大登	
24	(一財)塩尻市振興公社	地域振興事業部	コーディネーター	堀内 靖男	
25	長野県工業技術総合センター	技術連携部門	研究企画員兼主任研究員	油料 賢	
26	長野県創業支援センター		主任	窪田 敬彦	
27	(独)日本貿易振興機構 長野貿易情報センター		所長代理	石川 由香	
28	(一社)長野県発明協会	INPIT長野県知財総合支援窓口	専務理事兼事務局長	長田 敬彦	
			知的財産アドバイザー	小沢 益也	
29	長野県中小企業団体中央会	連携支援部支援課	課長	重野 崇	
		省力化事業長野本部事務所	推進員	山崎 達夫	
30	(一社)長野県商工会議所連合会		広域専門指導員	花岡 善光	
31	長野商工会議所	経営支援部	次長	今井 寛	
32	須坂商工会議所	経営支援課	経営支援課長兼中小企業相談所長	熊谷 和宏	
33	信州中野商工会議所	経営支援課	中小企業相談所長	山田 顕弘	
34	飯山商工会議所	中小企業相談所	中小企業相談所長	内庭 真知子	
35	千曲商工会議所	振興課	係長	田中 憲	
36	長野県商工会連合会	経営支援課	主査	師岡 和弘	
			主事	大抜 恵理子	
37	長野県信用保証協会	企業支援部企業支援課	課長	村松 正晃	
38	(株)商工組合中央金庫 長野支店		次長	長島 光	
39	(株)日本政策金融公庫長野支店	国民生活事業	上席課長代理	宮森 清	
40	八十二銀行	営業企画部		川口 隼矢	
41	長野県信用組合	ソリューションビジネス部	リーダー	上条 謙太	
42	長野信用金庫	地域みらい応援部	調査役	松澤 光貴	
43	長野県信用農業協同組合連合会	営業統括部 ビジネスサポート課	調査役	中村 卓皓	
44	(一社)長野県情報サービス振興協会	事務局	事務局長	早川 博之	
45	長野県中小企業家同友会		事務局長	早川 麻美	
46	長野市ものづくり支援センター (UFO Nagano)	長野市経済産業振興部商工労働課	インキュベーション マネージャー	青木 周三	
47	長野県弁護士会	中小企業法律支援センター	センター長	山崎 秀隆	
48	長野県南信工科短期大学校		副校長	工藤 賢一	
49	(一社)信州産学みらい共創会	事務局	専務理事	白川 達男	
			事務局長	浅川 武彦	
50	長野県立大学	ソーシャル・イノベーション創出センター	センター長	東 俊之	
			主任	菅沼 隼人	
51	長野県 産業労働部	産業政策課	主査	鈴木 遼	
		経営・創業支援課	課長補佐兼係長	土岐 俊彦	
			推進員	福島 聡	
52	経済産業省 関東経済産業局	地域経済部 地域振興課	係長	水品 真菜実	
53	独立行政法人中小企業基盤整備機構	関東本部 企業支援部 企業支援課	課長	朽本 英範	
54	(公財)長野県産業振興機構		専務理事	内田 雅啓	
			常務理事	丸山 賢一	
			事務局長	宮坂 克良	
			総務企画本部長	塩川 吉郎	
			ITハブ推進部	部長	小林 一真
				次長	越 雅彦
			企画連携部	担当係長	原 由香里
				主任	青木 宏樹
				主事	井原 望恵子
				担当コーディネーター	山岸 晃江
				センター長	松橋 良成
			長野センター	テクノコーディネーター	市村 裕司
				地域連携コーディネーター	高橋 均
			上田センター	テクノコーディネーター	遠藤 稔
	地域連携コーディネーター	瀬田 真砂			
松本センター	地域連携コーディネーター	青沼 正志			
	センター長	垣内 健児			
諏訪センター	テクノコーディネーター	鈴木 浩			
	地域連携コーディネーター	村上 裕昭			
伊那センター	センター長	網野 隆志			

(順不同・敬称略)



経済産業省  
関東経済産業局

令和6年度補正予算案・令和7年度当初予算案  
**中堅・中小企業向け支援施策**

2025年1月

関東経済産業局 地域経済部 地域振興課

# 令和6年度補正予算案

---

# 中小企業生産性革命推進事業

## 令和6年度補正予算案額 3,400億円

中小企業庁

- (1) イノベーションチーム、企画課、総務課、経営支援課、財務課、海外展開支援室
- (2) (3) イノベーションチーム
- (4) 小規模企業振興課 (5) 財務課

### 事業の内容

#### 事業目的

中小企業は、物価高や賃上げ・最低賃金引上げ、人手不足、制度対応等の事業環境変化に対応し、それらの“稼ぐ力”を強化する必要がある。こうした“稼ぐ力”を伸ばすためには、成長志向の中小企業による飛躍的成長や中小企業・小規模事業者の生産性向上を促すことが重要であり、それらの成長投資や革新的な製品・サービスの開発、販路開拓、海外展開、M & A、人材育成等をハード・ソフトの両面で支援する。

#### 事業概要

成長志向の中小企業による飛躍的成長や中小企業・小規模事業者の生産性向上を実現するため、以下の事業を実施する。

- (1) 中小企業成長加速化支援事業（中小企業成長加速化補助金）  
売上高100億円を目指す成長志向型の中小企業の潜在的な投資を最大限引き出すため、大胆な設備投資を支援する。また、新事業・新分野進出、M&A等の中小企業が抱える高度な課題を解決するための官民一体での支援体制の構築や海外展開支援、人材育成・人材確保への支援、これらの支援に必要な基盤整備等を実施する。
- (2) ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）  
中小企業等が行う、革新的な製品・サービスの開発に必要な設備投資等を支援する。
- (3) サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）  
中小企業等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDXの推進、サイバーセキュリティ対策、インボイス制度への対応等に向けたITツールの導入を支援する。
- (4) 小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）  
小規模事業者等が自ら経営計画を作成して取り組む販路開拓等の取組を支援する。
- (5) 事業承継・M & A支援事業（事業承継・M & A補助金）  
事業承継・M & Aに際し、設備投資等や、M & A・PMIの専門家活用費用等を支援する。
- (6) 先進事例・支援策の周知広報や相談対応・ハンズオン支援  
制度対応にかかる相談支援やハンズオン支援を実施するとともに、国内外の事業拡大等にかかる専門家派遣等を支援する。

### 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) ~ (5)



(6) 中小企業の飛躍的成長に向けたソフト面の支援



### 成果目標

各事業を通じて事業者の成長や生産性向上を促し、事業終了後の生産性、給与支給額等の向上を目指す。

# 中堅・中小企業の賃上げに向けた 省力化等の大規模成長投資補助金

国庫債務負担行為含め新規公募分として**総額3,000億円** ※令和6年度補正予算案額 1,400億円

## 事業の内容

### 事業目的

地域の雇用を支える中堅・中小企業が、足元の人手不足等の課題に対応し、成長していくことを目指して行う大規模投資等を促進することで、地方においても持続的な賃上げを実現する。

### 事業概要

中堅・中小企業の持続的な賃上げや事業成長等を目的として以下の取り組みを行う。

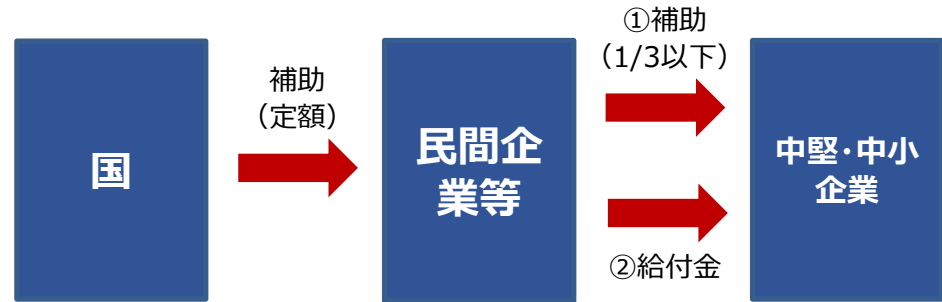
#### ①大規模成長投資補助金

人手不足に対応するための省力化等による労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大を図るために行う工場等の拠点新設や大規模な設備投資に対して補助を行う。

#### ②地域企業経営人材確保支援事業給付金

着実な事業成長等を実行可能な経営体制を整備するため、転籍・兼業・副業・出向等により大企業から経営人材を受け入れた場合に、給付金を給付する。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



①大規模成長投資補助金：補助上限額50億円

※投資下限額は10億円

②地域企業経営人材確保支援事業給付金：給付上限額450万円

※兼業・副業・出向の場合は給付上限額200万円

## 成果目標

#### ①大規模成長投資補助金：

大規模投資を通じた労働生産性の抜本的向上と事業規模の拡大により、対象事業に関わる従業員の1人当たり給与支給総額が、地域別の最低賃金の伸び率を超える伸び率を実現する。

#### ②地域企業経営人材確保支援事業給付金：

当該事業により経営人材を確保した中堅・中小企業が、確保前の想定を上回る企業成長を達成することを目指す。

# 省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金

資源エネルギー庁

国庫債務負担行為含め総額 **2,025億円** ※令和6年度補正予算案額 300億円

省エネルギー・新エネルギー部

省エネルギー課

## 事業の内容

### 事業目的

本事業は、工場・事業場全体で行う、先進型設備等の導入や、機械設計を伴う設備、事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備又は省エネ効果の高い特定の設備の組み合わせ導入、脱炭素につながる電化・燃料転換を伴う設備更新を支援することにより、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とする。その際、企業の複数年の投資計画に対応する形で支援を実施し、特に中小企業の省エネ投資需要を掘り起こす。

また、工場等における省エネ性能の高い設備・機器への更新を促進することにより、温室効果ガスの排出削減と我が国の産業競争力強化を共に実現する。

### 事業概要

工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下の取組を通じて支援する。

- (1) 工場・事業場型：工場・事業場全体で行う、先進型設備等の導入や、機械設計を伴う設備、事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備又は省エネ効果の高い特定の設備の組み合わせ導入を支援
- (2) 電化・脱炭素燃転型：化石燃料から電気への転換や、より低炭素な燃料への転換等、電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う設備等の導入を支援
- (3) エネルギー需要最適化型：効果が高いと指定したエネルギーマネジメントシステムを用いて、効果的にエネルギー使用量削減及びエネルギー需要最適化を図る事業を支援

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



- (1) 補助率：中小企業1/2以内、大企業1/3以内（一定の要件を満たす場合には中小企業2/3以内、大企業1/2以内等）  
上限額：15億円（非化石転換設備の場合は20億円等）
- (2) 補助率：1/2以内  
上限額：3億円（電化の場合は5億円）
- (3) 補助率：中小企業1/2以内、大企業1/3以内  
上限額：1億円

## 成果目標・事業期間

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kl程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、本事業による効果も含めて、省エネ量2,155万klの達成を目指す。

# 省エネルギー投資促進支援事業費補助金

国庫債務負担行為を含め総額 **350億円** ※令和6年度補正予算案額 **300億円**

資源エネルギー庁  
省エネルギー・新エネルギー部  
省エネルギー課

## 事業の内容

### 事業目的

本事業は、工場・事業場等の産業・業務部門における省エネ性能の高い設備・機器への更新に係る費用の一部を支援することで、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とする。

また、設備の納期遅れ等により単年度での事業実施が困難なことを理由に投資を見送る事業者のニーズに対応するべく、複数年度にまたがる設備・機器の導入を可能にし、特に中小企業における更なる投資需要を掘り起こす。

### 事業概要

工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下の取組を通じて支援する。

(1) 設備単位型：省エネ性能の高いユーティリティ設備、生産設備等への更新を支援。

(2) エネルギー需要最適化型：効果が高いと指定したエネルギーマネジメントシステムを用いて、効果的にエネルギー使用量削減及びエネルギー需要最適化を図る事業を支援。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



- (1) 補助率：1/3以内、上限額：1億円
- (2) 補助率：中小企業1/2以内、大企業1/3以内  
上限額：1億円

## 成果目標・事業期間

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kl程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、本予算事業による効果も含めて、省エネ量2,155万klの達成を目指す。

# 中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費

令和6年度補正予算案額 **34億円**

資源エネルギー庁  
省エネルギー・新エネルギー部  
省エネルギー課

## 事業の内容

### 事業目的

省エネの専門家が中小企業を訪ね、エネルギー使用の改善をアドバイスする「省エネ診断」への補助を行うことで、エネルギー価格高騰等の影響を受ける中小企業等の省エネの取組を後押しする。

### 事業概要

省エネの専門家が中小企業等の工場・ビルにおける設備の運転状況やエネルギー使用状況に関するデータを確認して、運用改善や設備投資等を提案するために必要な経費を補助する。

また、中小企業等が相談可能なプラットフォームを地域毎に構築するとともに、相談に係る相談窓口や支援施策などをポータルサイトに公開する。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



## 成果目標

省エネ診断等による業務部門における徹底的なエネルギー管理の実施により本予算事業による効果も含めて、令和12年度の省エネ効果239万kLを目指す。



# 既存基金より再編成

---

# 中小企業新事業進出促進事業 (中小企業省力化投資補助事業を再編)

## 1,500億円 (既存基金を活用)

中小企業庁経営支援部 イノベーションチーム

### 事業の内容

#### 事業目的

人手不足や賃上げといった昨今の経済社会の変化の中で、中小企業等が成長する過程においては、既存事業の拡大に加え、新たな事業の柱となる新事業への挑戦が重要。既存事業と異なる事業への前向きな挑戦であって、新市場・高付加価値事業への進出を後押しすることで、中小企業等が企業規模の拡大・付加価値向上を通じた生産性向上を図り、賃上げにつなげていくことを目的とする。

#### 事業概要

企業の成長・拡大を通じた生産性向上や賃上げを促すために、中小企業等が行う、既存事業とは異なる、新市場・高付加価値事業への新規進出にかかる設備投資等を支援。

### 基本要件

#### 基本要件

- 企業の成長・拡大に向けた新規事業への挑戦
    - ※事業者にとって新製品（又は新サービス）を新規顧客に提供する新たな挑戦であること
  - 付加価値額の年平均成長率+4.0%以上増加
  - 事業所内最低賃金が地域別最低賃金+30円以上水準
  - 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等
- ※その他、賃上げ要件を規定する予定

### 補助上限、補助率等

#### 補助上限

従業員数20人以下 2,500万円 (3,000万円)  
従業員数21～50人 4,000万円 (5,000万円)  
従業員数51～100人 5,500万円 (7,000万円)  
従業員数101人以上 7,000万円 (9,000万円)

※補助下限750万円

※大幅賃上げ特例適用事業者（事業終了時点で①事業場内最低賃金+50円、②給与支給総額+6%を達成）の場合、補助上限額を上乗せ。（上記カッコ内の金額は特例適用後の上限額。）

#### 補助率

1/2

#### 事業実施期間

交付決定日から14か月以内（ただし採択発表日から16か月以内）

#### 対象経費

建物費、構築物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費

### 事業スキーム



# 中小企業省力化投資補助事業

## 3,000億円

(中小企業等事業再構築促進基金を活用 令和6年に再編)

### 事業の内容

#### 事業目的

中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするために、人手不足に悩む中小企業等に対して、省力化投資を支援する。これにより、中小企業等の付加価値額や生産性向上を図り、賃上げにつなげることを目的とする。

#### 事業概要

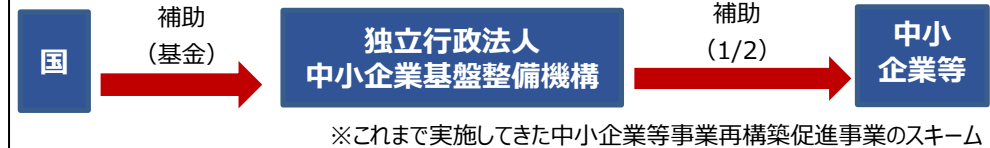
##### (1) カタログ注文型

清掃ロボット、自動券売機、スチームコンベクションオーブン、無人搬送車等の人手不足解消に効果がある汎用製品を「カタログ」に掲載し、中小企業等が選択して導入できるようにすることで、簡易で即効性がある省力化投資を促進する。

##### (2) 一般型

業務プロセスの自動化・高度化やロボット生産プロセスの改善、デジタルトランスフォーメーション(DX)等、中小企業等の個別の現場の設備や事業内容等に合わせた設備導入・システム構築等の多様な省力化投資を促進する。

### 事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)



枠・類型	補助上限額 ※カッコ内は大幅賃上げを行う場合	補助率
カタログ注文型	5人以下 200万円 (300万円) 6~20人 500万円 (750万円) 21人以上 1000万円 (1500万円)	1/2
一般型	5人以下 750万円 (1,000万円) 6~20人 1,500万円 (2,000万円) 21~50人 3,000万円 (4,000万円) 51~100人 5,000万円 (6,500万円) 101人以上 8,000万円 (1億円)	1/2、小規模・再生 2/3 ※補助金額1,500万円までは1/2もしくは2/3、1,500万円を超える部分は1/3 ※最低賃金引上げ特例：補助率を2/3に引上げ（小規模・再生事業者は除く。）

### 導入支援イメージ

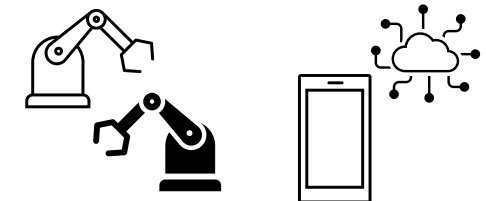
#### カタログ注文型

・自動券売機 ・無人搬送車



#### 一般型

・カスタマイズ機器 ・ソフト+ハード



# 令和7年度予算案

---

# 成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech事業）

中小企業庁経営支援部  
イノベーションチーム

## 令和7年度概算要求額 142億円（128億円）

### 事業目的・概要

#### 事業目的

中小企業が下請け構造から脱却し成長を実現するためには、ものづくり基盤技術及びサービスモデルの高度化を図ることが重要。

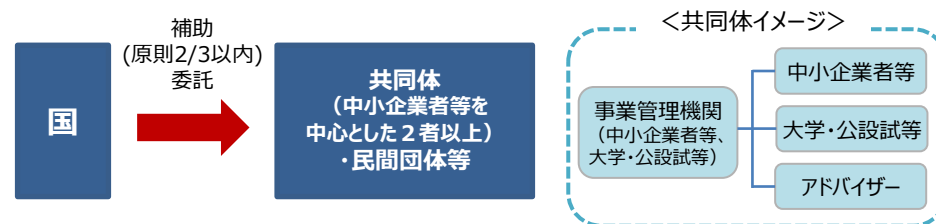
中小企業による持続的な成長のため、研究開発及びその成果の事業化を支援するとともに、中小企業が自立的にイノベーションを創出していくためのエコシステムの形成を図ることを目的とする。

#### 事業概要

中小企業が大学・公設試等の研究機関等と連携して行う、研究開発、試作品開発等に係る取組を最大3年間支援する。加えて、採択された事業者を対象に、研究開発成果の販路開拓等についても支援する（旧戦略的基盤技術高度化・連携支援事業（サポイン事業及びサビサポ事業））。

また、中小企業によるイノベーション創出を強力に支援する活動を普及・拡大するための実証事業を行う。

### 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



- 補助事業期間：2～3年
- 補助上限額：（通常枠）単年4,500万円、3年間9,750万円  
（出資獲得枠）単年1億円、3年間3億円
- 補助率：（中小企業者等）原則2/3以内（大学・公設試等）原則定額  
※課税所得15億円超の中小企業者等は1/2以内
- 委託：補助事業に係る評価・分析、販路開拓支援等

### 成果目標・事業期間

- 短期的には、事業終了時点での以下の達成を目指す。
  - ・個々のプロジェクトの研究開発達成度50%超
- 最終的には、事業終了後5年経過時点で以下の達成を目指す。
  - ・事業化を達成するプロジェクトが50%超
  - ・補助事業者全体の付加価値額が15%以上向上
  - ・補助事業者全体の給与支給総額が7.5%以上向上
  - ・補助事業の総売上累計額が総予算投入額の150%

## **【参考】事業再構築補助金（第13回公募）**

---

**公募締切：令和7年3月26日(水)18:00**  
**※申請受付は第13回公募で終了**

## 事業再構築補助金

ポストコロナに対応した事業再構築をこれから行う事業者を重点的に支援

## 対象

新市場進出、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する、中小企業等の挑戦を支援します！

## STEP1 基本要件 (その他事業類型ごとに補助対象要件あり)

- ① 事業再構築指針に示す「事業再構築」の定義に該当する事業であること
- ② 事業計画について金融機関等や認定経営革新等支援機関の確認を受けること
- ③ 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年平均成長率3～4% (事業類型により異なる) 以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年平均成長率3～4% (事業類型により異なる) 以上増加の達成

## STEP2 申請手続

- 公募要領で補助対象者、申請要件、対象経費、スケジュール等を確認

- **GビズID**を取得※のうえ、電子申請システムにより申請

※本補助金の申請にはGビズID (アカウント) の取得が必要です。  
ID取得に一定期間を要しますので、お早めにお手続き下さい。

GビズID

検索



## 審査

## STEP3 事業実施、フォローアップ

- 交付候補者決定、交付申請・決定を経て事業を実施

**【注意】**事前着手制度は廃止されました。交付決定前に事業を開始された場合は、補助金の交付対象とはなりませんのでご注意ください。

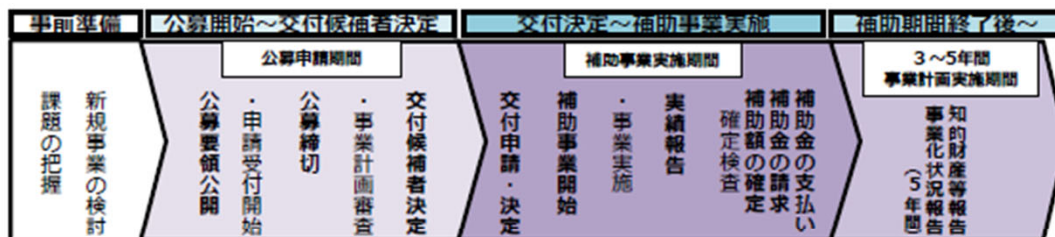
- 補助事業実施期間内に設備投資等を行い、実績報告書を提出

**【注意】**補助事業により取得する資産については、法に基づき財産処分に制限が課されますのでご注意ください。

- 3～5年の事業計画に基づき事業を実施し、事業化状況報告を提出

※5年間、毎年事業化状況報告を提出いただき、事業成果を確認します。

## 事前準備から事業終了までの流れ



## 事業類型の概要

事業類型	補助上限額	補助率
<b>成長分野進出枠 (通常類型)</b> ・ポストコロナに対応した、成長分野への大胆な事業再構築にこれから取り組む事業者向け ・国内市場縮小等の構造的な課題に直面している業種・業態の事業者向け	【従業員数20人以下】 1,500万円 (※2,000万円) 【従業員数21～50人】 3,000万円 (※4,000万円) 【従業員数51～100人】 4,000万円 (※5,000万円) 【従業員数101人以上】 6,000万円 (※7,000万円) (一部廃業を伴う場合2,000万円上乗せ) ※短期に大規模な賃上げを行う場合	中小1/2 (※2/3) 中堅1/3 (※1/2) ※短期に大規模な賃上げを行う場合
<b>成長分野進出枠 (GX進出類型)</b> ・ポストコロナに対応した、グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に資する取組をこれから行う事業者向け	・中小 【従業員数20人以下】 3,000万円 (※4,000万円) 【従業員数21～50人】 5,000万円 (※6,000万円) 【従業員数51～100人】 7,000万円 (※8,000万円) 【従業員数101人以上】 8,000万円 (※1億円) ・中堅 1億円 (※1.5億円) ※短期に大規模な賃上げを行う場合	中小1/2 (※2/3) 中堅1/3 (※1/2) ※短期に大規模な賃上げを行う場合
<b>コロナ回復加速化枠 (最低賃金類型)</b> ・コロナ禍が終息した今、最低賃金引上げの影響を大きく受ける事業者向け	【従業員数5人以下】 500万円 【従業員数6～20人】 1,000万円 【従業員数21人以上】 1,500万円	中小3/4 (※2/3) 中堅2/3 (※1/2) ※コロナで抱えた債務の借り換えを行っていない者の場合

## 更なる支援措置

【規模拡大】 補助事業終了後3～5年で中小・中堅企業等から中堅・大企業等へと規模拡大する事業者の上限上乗せ

【賃上げ】 ①継続的な賃金引上げ及び②従業員の増加に取り組む事業者の上限上乗せ

## 事業再構築補助金の活用イメージ

## 建設業

## 解体工事業

⇒建築物の解体を行う事業者が、解体作業時に発生する棄材を使用した燃料製造を新たに開始。

## 卸売・小売業

## 飲食料品卸売業

⇒米、肥料、農業資材等卸売事業者が、米加工品製造及び販売を新たに開始。

## 製造業

## 半導体製造装置部品製造

⇒半導体製造装置の技術を活用した遠上風力設備の部品製造を新たに開始。

## 補助対象経費の例

建物費 (建物の建築・改修等)、機械装置・システム構築費、技術導入費 (知的財産権導入に要する経費)、外注費 (加工、設計等)、広告宣伝費・販売促進費 (広告作成、媒体掲載、展示会出席等)、研修費 (教育訓練費等) 等

【注】補助対象企業の従業員の人件費、従業員の旅費、不動産、汎用品の購入費等は補助対象外です。

## 中小企業施策チラシ一覧 (中小企業庁)



<https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/support.html>

## 令和7年度概算要求 ・税制改正要望



<https://www.meti.go.jp/main/yosangaisan/fy2025/index.html>

## 令和6年度補正予算案 の概要



[https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan\\_fy2024/hosei/index.html](https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2024/hosei/index.html)

## 関東経済産業局 ホームページ



<https://www.kanto.meti.go.jp/index.html>

## 補助金・助成金情報収集 (J-Net21)



<https://j-net21.smrj.go.jp/snavi/index.html>

令和7年（2025年）1月24日（金）13:30～14:45  
第2回ながの産業支援ネット連携推進会議

# 令和7年度当初予算の要求概要 (産業労働部関係)



[ 長野県は「SDGs未来都市」です ]

---

長野県 産業労働部 産業政策課

主査 鈴木 遼

これらの事業は、令和7年度当初予算の成立が前提であり、  
かつ、今後、内容に変更があり得ることをあらかじめご了承ください。

人口が減少する中においても、県内産業の活力を維持し、誰もが活躍できる社会への転換を進めるため、**産業の付加価値労働生産性の向上、徹底した省力化と多様な人材の育成・確保**に取り組みます。

## 基本方針

### 1 付加価値向上 ～成長する海外市場を取り込める高付加価値産業に～

- ① 世界で稼ぎ地域が潤う
- ② 世界水準の持続可能な産業

### 2 高効率化 ～少ない人数でも事業を継続&余力を生み出す～

- ③ 産業DX・省力化
- ④ 企業間連携・事業承継・規模拡大

### 3 人材育成・確保 ～担い手不足を様々な人材が活躍できるチャンスに～

- ⑤ 多様な人材が活躍できる新しい働き方・暮らし方
- ⑥ 産業界と連携した人への投資
- ⑦ 県内にいる若者に再フォーカス



# ① 世界で稼ぎ地域が潤う（1）

海外市場調査等を通じて産業国際戦略を策定するとともに、JETRO長野など関係機関と連携し、海外展開企業サポートネットワークを設立するなど、県内企業の海外展開を支援します。

## 新 産業国際戦略策定事業

- 各国にネットワークを持つ専門家による海外市場動向調査等の実施
- 分野ごとに重点国・重点地域の優先順位を設定
- 海外からの投資誘致に係る先行事例分析、本県の強み・課題等の調査の実施 ほか

発酵バレーNAGANO等の産学官ネットワークを活かして付加価値の高い商品開発を進めるとともに、米国・豪州をはじめとする各国での販路拡大、輸出強化に取り組みます。

## 拡 食品産業の活性化支援事業

- 発酵食品等の研究・開発人材の育成支援、専門家と連携した新商品開発支援
- 【新】産学官連携による付加価値の高い新商品開発支援 ほか

## 拡 海外への輸出拡大支援事業

- 【新】北米最大級の食品見本市への出展（米）
- 【拡】バイヤー招へい商談会の開催（米・豪）
- 【新】酒フェスティバル2025への出展（豪）
- 【新】越境ECサイトを活用した販売促進（豪） ほか

輸出拡大支援事業は、R7.1月  
補正予算で実施予定



# ① 世界で稼ぎ地域が潤う（2）

伝統的工芸品産業の活性化を図るため、海外展開やインバウンドの取込みを意識した商品開発や県内外における展示会への出展等を支援します。

## 拡 伝統的工芸品産業振興事業

- 【新】海外を見据えた新商品開発の支援
- 【新】インターンシップや産地留学開催等による担い手の創出 ほか

2025大阪・関西万博の開催に合わせ、食や観光などオール長野のPRイベントを開催するとともに、信州リゾートテレワークを国内外に効果的に発信します。

## 国内販路開拓事業

- 大阪・関西万博を契機とした関西圏における県産食材のPR ほか

## リゾートテレワーク推進事業

- リゾートテレワークを通じた出会い・交流や新たな価値の創造を都市圏の企業等にアピールするイベントの開催
- メディアやHP、SNSによる情報発信や2025大阪・関西万博への参加等により、国内外へ信州リゾートテレワークの魅力や県内地域の取組をPR ほか



# ① 世界で稼ぎ地域が潤う（3）

産官学が連携した全県統一キャンペーンなど「しあわせバイ信州運動」を展開するとともに、「デジタル地域通貨」の導入・拡充を支援することにより、地域内経済循環を促進します。

## ② 「しあわせバイ信州運動」推進事業

- 【拡】マスメディア、「しあわせバイ信州運動パートナー」事業者と連動した情報発信
- 【新】「しあわせバイ信州運動共創ネットワーク」参加事業者間の共創を促すシンポジウムの開催
- 【新】学生等を対象としたアイデアソンの実施及び活動の支援

## デジタル地域通貨普及促進事業

- 「デジタル地域通貨」の導入・拡充に向けた有識者・市町村等との情報交換会の開催
- デジタル地域通貨導入に向けた人材育成の実施ほか



## ② 世界水準の持続可能な産業

県内企業の水素利活用を促進するため、産学官の「長野県水素利活用産業コンソーシアム（仮称）」を設置し、水素リテラシーの向上や利活用モデルの構築に取り組みます。

### ● 県内企業水素利活用促進事業

- 【新】産学官で構成する「長野県水素利活用産業コンソーシアム（仮称）」の設置・運営
- 【新】水素リテラシーの向上・需要の掘り起こし
- 【新】長野県の特徴を踏まえた水素利活用モデルの構築 ほか

グローバルメーカーに選ばれる「環境対応型企业」への転換を促進するため、ゼロカーボン関連技術の開発や製品のライフサイクルにおけるカーボン排出量の可視化・削減等を支援します。

### ゼロカーボン関連技術開発等促進事業

- 分野別研究会の設置・運営
- 技術開発プロジェクトを創出
- カーボン排出量の可視化・削減を支援



## ③ 産業DX・省力化（1）

商工団体等と連携し、県内事業者幅広くデジタルツール情報を提供するとともに、専門人材による相談支援体制を強化し、省力化や生産性向上を促進します。

### 【拡】デジタル化一貫支援体制整備事業

- 省力化や生産性の向上が期待できるデジタルツール情報を県内事業者提供し、導入を促進
- 【拡】デジタルツール情報の充実、プラットフォーム及びDX認定の周知セミナーの開催 ほか

### 【拡】中小企業経営支援関連事業

- 産業支援機関を通じた専門家派遣や受発注取引の促進 等
- 【拡】専門家派遣事業に省力化特別枠を新設 ほか

女性・若者等の賃上げや生産性向上に取り組む事業者を支援するため、国が実施する「業務改善助成金」に上乗せ補助を実施します。

### 女性若者応援賃上げ・生産性向上促進事業

- 長野県中小企業賃上げ・生産性向上サポート補助金の支給
- 「業務改善助成金」の活用促進



## ③ 産業DX・省力化（2）

海外 IT人材の獲得を目指す事業者を後押しするため、インターンシップに対する伴走支援を行うとともに、インターンシップの実施や人材の定着につながる取組に対して助成します。

### ● 海外IT人材獲得支援事業

- 【新】インターンシップで取組むテーマの設定支援、インターン候補者とのマッチング
- 【新】インターンシップの実施や人材の定着に繋がる取組への助成
- 海外 I T 人材活用事例紹介等のセミナーの開催

各商店街が抱える課題や特性に合わせたデジタル技術活用を促進するため、専門家による相談支援体制を整備します。

### ● 持続可能な商店街に向けたデジタル活用支援事業

- 専門家による相談・支援体制整備に対する補助  
（補助対象者） 長野県商工会連合会  
（補助率） 定額補助（上限300万円）



## ④ 企業間連携・事業承継・規模拡大（1）

県内企業の労働生産性の向上を促進するため、複数企業等が取り組む業務共同化への支援や、「助っ人副社長」（副業・兼業人材）の活用を通じた事業改善・新規事業創出を伴走支援します。

### 新 中堅・中小企業チャレンジ支援事業

- 県内事業者の新規事業創出・既存事業改善のニーズを明確化
- 経営課題を解決できる事業者・外部人材（「助っ人副社長」）を募集
- 新規事業創出等に向けた伴走支援及び成果報告会を開催

### 新 「7がけ社会」対応型業務共同化支援事業

- 「7がけ社会」対応型業務共同化支援補助金の支給  
（補助対象経費）県内の事業協同組合等又は2社以上の県内企業による省力化・省人化に係る実証事業に要する費用  
（補助率）1/2以内、上限1,000万円
- 省力化・省人化の成果を普及するための実証事業の成果報告会を開催



## ④ 企業間連携・事業承継・規模拡大（2）

スタートアップ企業の成長を促進するため、県内企業等との交流の場を設けるとともに、PR活動、試作品製作等を行うサポート企業を募集するなど、支援体制を強化します。

### 【**拡**】創業・承継支援強化事業

- 【新】スタートアップに対してPR活動、販路紹介、試作品製作等を行うサポート企業を募集し、スタートアップ支援体制を強化
- 【拡】スタートアップが県内企業等へ事業内容を発表・交流する場を創出することで協業を促進
- 【拡】「信州スタートアップ・承継支援ファンド」の投資対象企業に対し、県内での販路開拓や支援機関等へのマッチング等の側面支援を実施
- 【拡】女性起業家養成講座の拡充、県立大学主催イベント「WE-Nagano」との連携強化（ほか）



## ⑤ 多様な人材が活躍できる新しい働き方・暮らし方 (1)

県内企業への就業やテレワーク等で移住する際の経費、県外大学生等の県内企業における就職活動等に係る交通費を助成し、本県への移住・就職を推進します。

### UIターン就業・創業移住支援事業

- 県内企業への就業やテレワーク等で移住する際の経費を助成  
(補助対象者) 東京圏、愛知県又は大阪府からの移住者で、県内企業等に就業、テレワーカーとして移住又は社会的事業を創業した者  
(補助金額) 単身：最大60万円、世帯：最大100万円  
※子育て世帯に一子当たり最大100万円を加算

### 【拡】インターンシップ促進・就活支援事業

- 県内外大学生等が、県内企業のインターンシップに参加した際に要した交通費及び宿泊費を補助
- 【拡】県内外の大学等を卒業し、県内企業へ就職・移住しようとする者に対し、就職活動にかかる交通費を補助 (該当者には移転費を一部補助)

## ⑤ 多様な人材が活躍できる新しい働き方・暮らし方 (2)



外国人材の採用・定着を促進するため、受入相談窓口の運営や監理団体・登録支援機関等とのマッチング機会の提供、外国人労働者向け日本語講座等の企業ニーズに合わせた育成支援などを行います。

### 工科短期大学校・技術専門校運営事業

- 新規学卒者や在職者・求職者等を対象とした職業訓練を工科短期大学校や技術専門校、民間教育訓練機関等で実施

### ⑤ 多様な人材の就業支援事業

- 就職困難者の就業に関する悩み等に対し伴走支援を実施する「地域就労支援センター」の運営
- 【新】県内留学生等と企業の出会いの場となるイベント「グローバルキャリアフェア（仮称）」を開催（ほか）

子育て中の女性や障がい者など多様な人材の労働参加と県内企業の人材不足解消を図るため、ショートタイムワーク等の多様な働き方の創出や求職者と企業のマッチングを支援します。

### ライフスタイルに合わせた多様な働き方創出事業

- ショートタイムワーク等の多様な働き方の導入に関心を持つ企業に対し、業務切り出し等の伴走支援を実施
- 短時間勤務等の求人の導入事例やメリットを訴求するセミナーを開催



## ⑤ 多様な人材が活躍できる新しい働き方・暮らし方 (3)

「共育て」も当たり前前にできる働き方を推進するため、男性従業員の育児休業取得促進に取り組む企業を支援するほか、魅力ある職場づくりの推進やアドバンス認証取得支援を行います。

### 【拡】多様な働き方普及促進事業

- 企業に対して多様な働き方制度の導入、「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証制度の取得を支援
- 【拡】人手不足分野への重点支援として、介護分野専門アドバイザーの企業訪問による職場環境改善の働きかけ、多様な働き方制度導入企業のオンライン見学会を開催
- 採用戦略コンサルタントによる採用戦略構築支援及び採用力向上セミナーの開催
- 長野県就業促進・働き方改革戦略会議の開催

### 男性の育児休業取得促進事業

- 男性従業員が育児休業を取得しやすい職場環境を整備し、実際に取得させた企業等に対して奨励金を支給
- 育児休業期間中の業務体制構築の伴走型支援によるモデル事例構築、セミナーの開催及び登録制度による企業の意識啓発
- 専用サイトを通じ、育児休業取得に必要な情報や県内企業の事例を周知



## ⑥ 産業界と連携した人への投資（1）

人口減少社会に対応し、県内企業の労働生産性向上を促進するため、リスキリングによる社内人材の育成に取り組む企業を支援します。

### 新 企業リスキリング推進事業

- 経営指導員等と連携し、企業内リスキリングの取組推奨や企業におけるリスキリング実践例の共有等を実施
- 民間コンサルタントによるリスキリング推進の伴走支援を実施
- 企業の経営者や人事担当者間のノウハウ共有や相談・情報交換を目的とした企業コミュニティを形成
- 県内企業の在職者を対象とした生産性向上を推進するための人材育成講座の実施



## ⑥ 産業界と連携した人への投資（2）

企業の生産性向上を図るため、長野県プロフェッショナル人材戦略拠点を通じて専門的な能力や経験を有する人材を採用する企業への支援を強化します。

### プロフェッショナル人材戦略拠点事業

- プロフェッショナル人材戦略拠点による企業の求人ニーズと県外専門人材のマッチング支援
- 県内企業のデジタル化推進を支援するデジタル担当マネージャー配置

### ④ プロフェッショナル人材就業補助金交付事業

- 県内企業等が長野県プロフェッショナル人材戦略拠点を通じて専門的な能力や経験を有する人材を採用した際の給与費を助成  
(補助対象者) 県内に事業所等を有する者（常時使用する従業員が1,000人未満の法人又は個人事業主）  
(補助率) 1/2以内 ※補助対象経費：基本給のみ、2か月分以内



## ⑦ 県内にいる若者に再フォーカス（１）

地域で実践されている職業体験等の取組の発信や学校と企業をつなぐコーディネーターの配置等により、子どもたちが地域産業の魅力を知るキャリア教育の取組を一層推進します。

### **新** 将来世代と地域企業をつなぐプロジェクト事業

- キャリア教育支援ポータルサイトによる職業体験等の提供企業情報、キャリア教育の取組事例等の発信
- 企業等と学校をつなぎ、キャリア教育の取組をコーディネートする職業体験支援コーディネーターを設置
- 産学官連携コンソーシアムへ参画し、小学生向け職業体験プログラムを提供
- 「信州ものづくりマイスター」によるものづくり体験講座等の開催を支援



## ⑦ 県内にいる若者に再フォーカス（２）

UIターン就職学生支援の対象を県内学生に拡大するとともに、シューカツNAGANO応援隊の県内大学での活動を強化するなど、県内学生の就職・定着を促進します。

### 若年人材の就業支援事業

- インターンシップフェア、応援隊との交流会等就活イベントを開催
- ポータルサイト「シューカツNAGANO」による情報発信（ほか）

### 【再掲】インターンシップ促進・就活支援事業

- 県内外大学生等が、県内企業のインターンシップ参加に要した交通費及び宿泊費を補助
- 【拡】県内外の大学等を卒業し、県内企業へ就職・移住しようとする者に対し、就職活動にかかる交通費を補助（該当者には移転費を一部補助）

県内外外国人留学生等が県内企業の魅力を知ることができるよう、企業との出会いの場となるイベントを開催し、留学生等の県内就職・定着を促進します。

### 【再掲】多様な人材の就業支援事業

- 【新】県内留学生等と企業の出会いの場となるイベント「グローバルキャリアフェア（仮称）」を開催（ほか）

検索

更新日：2024年10月15日

## 中小企業者向け価格転嫁支援について

原油・原材料価格の高騰や労務費の価格転嫁に課題を抱える中小企業者に対する支援策等について、掲載しています。

### 相談窓口（中小企業者向け）

#### 価格転嫁サポート窓口（長野県よろず支援拠点）

価格交渉に関する基礎的な知識や原価計算の手法の習得等を支援します。

価格転嫁サポート窓口（長野県よろず支援拠点）：<https://nagano-yorozu.go.jp/>（別ウィンドウで外部サイトが開きます）

#### 下請かけこみ寺（公益財団法人長野県産業振興機構）

中小企業の取引上の悩み相談に専門の相談員が無料で応じています。必要に応じて相談者の近くの弁護士に無料で相談を行うことができます。

※ 下請取引の適正化を推進することを目的として、経済産業省が全国48か所に設置したものです。長野県では（公財）長野県産業振興機構に設置されています。

下請かけこみ寺（公益財団法人長野県産業振興機構）：<http://www.nice-o.or.jp/support/support-2877/>（別ウィンドウで外部サイトが開きます）

#### 中小企業原油・原材料価格高騰相談窓口（産業・雇用 総合サポートセンター [地域振興局商工観光課内]）

国の事業再構築補助金等の申請相談や、支援策の紹介等を実施します。

産業・雇用 総合サポートセンター：[https://www.pref.nagano.lg.jp/keieishien/support\\_center.html](https://www.pref.nagano.lg.jp/keieishien/support_center.html)

## 価格交渉力の向上について

### 労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針（公正取引委員会）

内閣官房と公正取引委員会では、賃上げ原資を確保できる取引環境を整備するために、労務費の適切な転嫁の在り方についてまとめた指針を令和5年11月に策定し、説明動画とともに公開しています。

労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針（公正取引委員会）：

<https://www.jftc.go.jp/dk/guideline/unyoukijun/romuhitenka.html>（別ウィンドウで外部サイトが開きます）

### 価格交渉ハンドブック（中小企業・小規模事業者向け）

中小企業庁が取引先と価格交渉を行うために準備しておくよいツールや交渉を行う上で押さえておくよいポイントなど、中小企業等の協力を得て実態を把握し、まとめています。

価格交渉ハンドブック（中小企業・小規模事業者向け）：[https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/pamflet/kakaku\\_kosho\\_handbook.pdf](https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/pamflet/kakaku_kosho_handbook.pdf)（別ウィンドウで外部サイトが開きます）

価格交渉ノウハウ・ハンドブック（中小企業・小規模事業者向け）：<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/2020/200305support.pdf>（別ウィンドウで外部サイトが開きます）

### 価格交渉ハンドブック（支援機関向け）

商工会・商工会議所等の支援機関において、中小企業庁の価格交渉ハンドブック（支援機関向け）の活用等により、中小企業の価格転嫁を支援します。

価格交渉ハンドブック（支援機関向け）：<https://www.meti.go.jp/press/2023/07/20230710003/20230710003-1.pdf>（別ウィンドウで外部サイトが開きます）

### 適正取引講習会（中小企業庁）

中小企業庁では、説得力のある価格交渉を行えるよう、オンラインで適正取引講習会を開催しています。

適正取引講習会（中小企業庁）：<https://tekitorisupport.go.jp/session/>（別ウィンドウで外部サイトが開きます）

## 価格交渉支援ツール（埼玉県）

価格交渉を行う際に**原材料費等の高騰状況の根拠資料を簡単に作成できる価格交渉支援ツール**を埼玉県が提供しています。

価格交渉支援ツール（埼玉県）：<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/library-info/kakakukoushoutool.html>（別ウィンドウで外部サイトが開きます）

## 融資制度について

中小企業向け融資制度等により、**低利・長期・固定の融資のあっせん**を行います。

長野県中小企業融資制度：<https://www.pref.nagano.lg.jp/keieishien/sangyo/shokogyo/kinyu/chusyo-yushi/index.html>

## 販路開拓支援について

(公財)長野県産業振興機構のウェブサイト「テクノロジーチナガノ」により、**ものづくり製品・技術のオンラインを活用した発信・商談**を支援します。

テクノロジーチナガノ：<https://t-reach.nice-o.or.jp/>（別ウィンドウで外部サイトが開きます）

## その他の支援策について

### 違反行為情報提供フォーム（公正取引委員会・中小企業庁）

下請事業者が**匿名で「買いたたき」**などの違反行為を行っている**と疑われる親事業者に関する情報を提供**できるフォームです。

違反行為情報提供フォーム（公正取引委員会・中小企業庁）：<https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/jigyokankyo/20220126>（別ウィンドウで外部サイトが開きます）

### エネルギーコスト削減促進ツール「Eツール」（長野県オリジナル）

電気や都市ガス等の使用量・使用金額を入力することで**自社の年間のエネルギーコストなどを把握**できるほか、決算書データを入力することで経済産業省ローカルベンチマークによる**自社の財務状況を確認**できます。

エネルギーコスト削減促進ツール：<https://www.pref.nagano.lg.jp/keieishien/e-tool.html>

### 新型コロナウイルス感染症対策（雇用関係）

新型コロナウイルス感染症について、**雇用に関する情報を掲載**しています。

雇用関係支援策：<https://www.pref.nagano.lg.jp/rodokoyo/rodo/covid.html>

### 省力化等関連施策一覧表（国・県の補助金など）

**補助金・助成金、税額控除、融資、相談窓口**等

各種支援策を実施しておりますのでご活用ください。



(PDF: 1,523KB)

### お問い合わせ

産業労働部経営・創業支援課

電話番号：026-235-7195

ファックス：026-235-7496

長野県庁 法人番号1000020200000

〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下692-2

電話：026-232-0111（代表）

# 地域金融機関向け価格転嫁支援力向上セミナー

## ～適切な収益確保に向けた支援力の向上～

原材料費をはじめとする様々なコストが高騰する中、地域経済を牽引する中堅・中小企業が収益を確保し、付加価値向上に繋げていくためには、コスト上昇分の適切な価格転嫁を行うことが引き続き重要とされています。

地域金融機関の皆様には、時には行政や支援機関とも連携し、こうした地域企業に対する支援を効果的・効率的に進めていくことが期待されています。当セミナーは、地域金融機関における取組事例や行政・支援機関との連携事例の紹介を中心とした、より実践に近い形の内容となっております。ぜひこの機会にご参加ください。

■開催日時 2025年2月17日(月) 13:30～16:00(途中休憩あり)

■開催方法 オンライン方式(Teams) ※事前登録制、定員になり次第締切  
※各金融機関2名までとさせていただきます

### プログラム

開会挨拶 <13:30～13:35>

関東経済産業局 産業部次長 今野 順子

施策認知度調査の結果と下請法改正の動き <13:35～13:50>

関東経済産業局 産業部 適正取引推進課参事官 黒木 忍

自治体と地域金融機関の連携について <13:50～14:15>

埼玉県 産業労働部 産業労働政策課副課長 岡野 秀以 氏

休憩(5分)

金融機関の取組事例 <14:20～15:05>

埼玉りそな銀行 法人部 ビジネスプラザさいたま所長 渋澤 勉 氏

長岡信用金庫 審査部 経営支援課考査役 松井 洋一 氏

上田信用金庫 融資部 企業支援課課長代理 小林 佑輔 氏

休憩(5分)

よろず支援拠点の支援事例と価格転嫁支援の着眼点 <15:10～15:45>

長野県よろず支援拠点 サブチーフコーディネーター 樋口 武伸 氏

質疑応答 <15:45～15:55>

閉会挨拶 <15:55～16:00>

関東財務局 理財部金融監督官 小西 慶典

### 申込方法



左の二次元コードもしくは下の申込用URLからお申し込みください。

※金融機関ごとに参加者をとりまとめるうえ一括してご登録ください。

※締切:2025年2月7日(金)15:00

※2月14日(金)までに、参加用URL・資料等を送付します。

申込用URL

<https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/kanto02/tekiseitorihiki>

### ■お問い合わせ先

関東経済産業局 産業部 適正取引推進課 TEL:048-600-0325

関東財務局 理財部 金融調整官 TEL:048-600-1275

(主催)

関東経済産業局  
関東財務局



経済産業省  
関東経済産業局



財務省  
関東財務局

フリーランス、個人事業主などで

契約・お仕事上のトラブルに

お悩みの方へ

相談料  
無料

相談から解決まで、  
弁護士がワンストップでサポートします！

相談無料

秘密厳守

匿名相談可

対面・Web相談可

和解あっせん手続費用無料

受付時間

9:30～16:30（土日祝日を除く）

こんなトラブル、私たちに**ご相談ください！**



### あいまいな契約

報酬が明示されない状態での作業進行、口頭でのやり取りばかりで契約書がない、修正の繰り返しの作業が完了しない。



### 報酬の未払い

報酬の未払いや一方的な減額、報酬期限の引き伸ばし。納品後のクライアント会社の倒産、音信不通。



### ハラスメント

精神的な攻撃や契約にない作業の強要、一方的な契約の解消などのパワハラ行為。セクハラ行為

企業などの発注事業者からお仕事を受注する  
フリーランス・個人事業主の皆様はお気軽にご相談ください

まずは電話・メールでご相談ください。フリーランス・個人事業主などの皆様をサポートします！

#### フリーランス・トラブル110番

運営事業者:第二東京弁護士会  
運営にあたっては、フリーランスに関する関係省庁(内閣官房・公正取引委員会・厚生労働省・中小企業庁)と連携しています。

和解あっせんの申立書の送付先  
〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3弁護士会館9F

契約・支払い・業務内容など、働くことに関するトラブルが相談対象です。



0120-532-110

通話無料／受付時間 9:30～16:30（土日祝日を除く）



help@freelance110.jp

対面やWeb（ビデオ通話）でのご相談も受け付けています

公式サイトはコチラ

<https://freelance110.mhlw.go.jp>



公式サイトでは具体的な事例やご相談の流れなども掲載しています。

# フリーランスの取引に関する 新しい法律が11月にスタート！

「フリーランス・事業者間取引適正化等法」が  
2024年11月1日に施行されます。

## 法律の目的

この法律は、フリーランスの方が安心して働ける環境を整備するため、

①フリーランスの方と企業などの発注事業者の間の取引の適正化 と

②フリーランスの方の就業環境の整備

を図ることを目的としています。

## 法律の適用対象

発注事業者からフリーランスへの「業務委託」（事業者間取引）

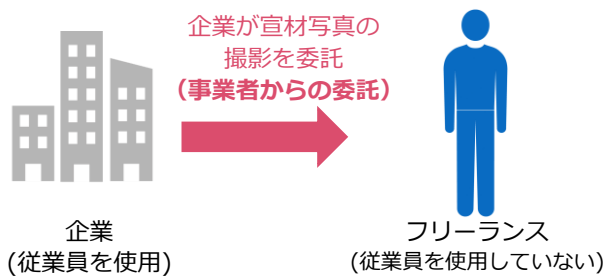
フリーランス 業務委託の相手方である事業者で、従業員を使用しないもの

発注事業者 フリーランスに業務委託する事業者で、従業員を使用するもの

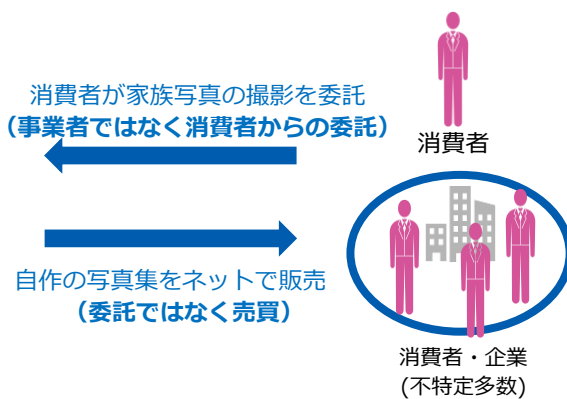
※ 一般的にフリーランスと呼ばれる方には、「従業員を使用している」「消費者を相手に取引をしている」方も含まれる場合がありますが、これらの方はこの法律における「フリーランス」にはあたりません。

## 例：フリーランスとして働くカメラマンの場合

### この法律の対象



### この法律の対象外



- この法律上は、フリーランスは「特定受託事業者」、発注事業者は「特定業務委託事業者」「業務委託事業者」とされていますが、このリーフレットでは伝わりやすさを優先し、それぞれ「フリーランス」、「発注事業者」と表現しています。
- 「従業員」には、短時間・短期間等の一時的に雇用される者は含みません。具体的には、「週労働20時間以上かつ31日以上の雇用が見込まれる者」が「従業員」にあたります。
- 特定の事業者との関係で従業員として雇用されている個人が、副業で行う事業について、事業者として他の事業者から業務委託を受けている場合には、この法律における「フリーランス」にあたります。
- なお、契約名称が「業務委託」であっても、働き方の実態として労働者である場合は、この法律は適用されず、労働基準法等の労働関係法令が適用されます。

# 法律の内容

発注事業者が満たす要件に応じてフリーランスに対しての義務の内容が異なります。

## 発注事業者

## 義務項目

## フリーランス

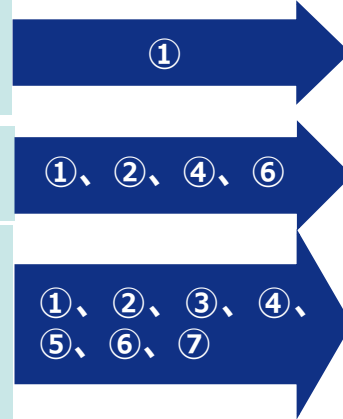
- フリーランスに業務委託をする事業者
- 従業員を使用していない

※フリーランスに業務委託するフリーランスも含まれます。

- フリーランスに業務委託をする事業者
- 従業員を使用している

- フリーランスに業務委託をする事業者
- 従業員を使用している
- 一定の期間以上行う業務委託である

※「一定の期間」は、③は1か月、⑤⑦は6か月です。契約の更新により「一定の期間」以上継続して行うこととなる業務委託も含まれます。



- 業務委託の相手方である事業者
- 従業員を使用していない



義務項目	具体的な内容
① 書面等による取引条件の明示	業務委託をした場合、書面等により、直ちに、次の取引条件を明示すること 「業務の内容」「報酬の額」「支払期日」「発注事業者・フリーランスの名称」「業務委託をした日」「給付を受領/役務提供を受ける日」「給付を受領/役務提供を受ける場所」「(検査を行う場合)検査完了日」「(現金以外の方法で支払う場合)報酬の支払方法に関する必要事項」
② 報酬支払期日の設定・期日内の支払	発注した物品等を受け取った日から数えて60日以内のできる限り早い日に報酬支払期日を設定し、期日内に報酬を支払うこと
③ 禁止行為	フリーランスに対し、1か月以上の業務委託をした場合、次の7つの行為をしてはならないこと ●受領拒否 ●報酬の減額 ●返品 ●買ったとき ●購入・利用強制 ●不当な経済上の利益の提供要請 ●不当な給付内容の変更・やり直し
④ 募集情報の的確表示	広告などにフリーランスの募集に関する情報を掲載する際に、 ・虚偽の表示や誤解を与える表示をしてはならないこと ・内容を正確かつ最新のものに保たなければならないこと
⑤ 育児介護等と業務の両立に対する配慮	6か月以上の業務委託について、フリーランスが育児や介護などと業務を両立できるよう、フリーランスの申出に応じて必要な配慮をしなければならないこと (例) ・「子の急病により予定していた作業時間の確保が難しくなったため、納期を短期間繰り下げたい」との申出に対し、納期を変更すること ・「介護のために特定の曜日についてはオンラインで就業したい」との申出に対し、一部業務をオンラインに切り替えられるよう調整すること など ※やむを得ず必要な配慮を行うことができない場合には、配慮を行うことができない理由について説明することが必要。
⑥ ハラスメント対策に係る体制整備	フリーランスに対するハラスメント行為に関し、次の措置を講じること ①ハラスメントを行ってはならない旨の方針の明確化、方針の周知・啓発、②相談や苦情に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備、③ハラスメントへの事後の迅速かつ適切な対応 など
⑦ 中途解除等の事前予告・理由開示	6か月以上の業務委託を中途解除したり、更新しないこととしたりする場合は、 ・原則として30日前までに予告しなければならないこと ・予告の日から解除日までフリーランスから理由の開示の請求があった場合には理由の開示を行わなければならないこと

● 発注事業者の義務の具体的な内容などは、政省令・告示などで定めております。詳細な法律等の内容や最新の情報については、関係省庁のホームページをご覧ください。

- 項目①～③については、公正取引委員会・中小企業庁、
- 項目④～⑦については、厚生労働省（都道府県労働局）までお問合せください。



内閣官房



公正取引委員会



中小企業庁



厚生労働省



## オープンネーム（実名）による後継者募集イベントを 1月27日（月）に松本市内及びオンラインで開催します

長野県は、日本政策金融公庫、長野県商工会連合会等と連携し、後継者募集イベントを開催します。事業拡大を検討している事業者、移住創業希望者など、多くの皆様のご参加をお待ちしています。

日時 令和7年1月27日（月）13時30分から16時30分まで

開催場所 信州スタートアップステーション松本 及び オンライン（ZOOM）  
松本市大手3丁目3番9号NTT東日本大名町ビル1階ICT拠点施設<サザンガク内>

イベントの特長 「経営者の高齢化」や「別事業への注力」等により、事業譲渡を希望する事業者が登壇し、事業の魅力や引継ぎ手へのメッセージを発信します。

### 登壇事業者

事業者名	所在地	事業者のプロフィール
レストランマルシェ	佐久市	フレンチを基盤とした洋食料理店
洋食飯屋 mamaya	富士見町	閑静で、自然豊かな場所に立地する、洋食を中心に和洋食を楽しめる人気のレストラン
フレッシュストアー レインボウ	野沢温泉村	スキーと温泉観光地である野沢温泉村の入り口に位置する飲食料品や日用雑貨などを取り扱う村民の生活を支えるスーパーマーケット

参加費 無料

長野県事業承継  
マッチングフォーラム  
申込フォーム

申込方法 次のURLまたは二次元コードから、申込をお願いします  
[https://zoom.us/webinar/register/WN\\_rpAP0qw-Txmz1bWLwSFITg](https://zoom.us/webinar/register/WN_rpAP0qw-Txmz1bWLwSFITg)



問合せ先 有限責任監査法人トーマツ 長野事務所（信州スタートアップステーションの運営受託者）  
メール：shinshuss@tohatsu.co.jp

その他 イベントの詳細は、別添チラシをご覧ください



みんなでつくろう！こども・子育てに優しい信州

（問い合わせ先）

担当 経営・創業支援課 創業・承継支援係  
五味、関

電話 026-235-7194（直通）

E-mail keieishien@pref.nagano.lg.jp

# 長野県

# 事業承継 マッチングフォーラム

「地域で事業を始めたい」「一生懸命育てた事業を誰かに継いでもらいたい」という2つの想いをつなげるイベントを開催！

地域に愛され熱意をもって事業に取り組みながらも、承継に困っている事業者をお呼びして、ご自身の事業の魅力をお話いただきます。

また、事業承継支援の専門家から、オープンネームによるマッチングについて講演いただきます。

1.27 月

13:30~16:30

現地開催 & オンライン

うち15:40~16:30は  
現地参加者向け交流会

## 第一部 講演



(株) ライトライト

江尻 竜也 氏 営業部副部長・宮崎オフィス長

後継者不在にお悩みの事業者に対して、事業承継プランナーとしてrelayを活用した後継者募集のご案内、個別面談を実施。また、地方自治体に対してオープンネーム事業承継を活用した地域課題解決のための企画提案を行う。現在は宮崎に拠点を置きながら、事業承継の新しい選択肢の普及のため全国を飛び回っている。一児の父。



(株) トランビ

鈴木 涼子 氏

Social Business Development 兼  
Corporate Communication  
Director

大学卒業後、自営業として首都圏で婦人服小売店5店舗を運営。その後、楽天トラベル、保険会社、弁護士事務所を経て、現職。トランビでは、アライアンス担当として、上場企業やM&A専門家、金融機関や公的機関・自治体に対して連携提案を行っています。その新規アライアンス、新事業開発やイベントやコミュニティ企画運営も担当。

## 第二部 事業承継プレゼン



レストランマルシェ

原 正利 氏

佐久市・飲食店

フレンチを基盤とした洋食料理店。ランチは女性客が多く、ディナーは年齢層が高く、食にこだわりを持つ方が多いです。地元の有機野菜やでんぶく米、信州産の肉や生活クラブの安心安全の食材を使用。国道沿いに立地し入店しやすく、また店内は大きな窓のため明るく、店舗周りには花が植えてあり居心地が良いです。コロナ前はアルバイトを雇用し年商2500万円の実績あります。



洋食飯屋 mamaya

小林 光義 氏

富士見町・飲食店

閑静で、自然豊かな場所に立地する、洋食を中心に和洋食を楽しむ人気のレストラン。小鉢付き4種類の定食、オムライスやハンバーグ、アップルパイが人気です。県内外の観光客や、町内のファミリー層にもリピーターが多くゆったりと食事が出来ます。各種宴会の需要もあり、法事なども対応できます。



フレッシュストア  
レインボウ

富井 一 氏

野沢温泉村・スーパーマーケット

スキーと温泉観光地である野沢温泉村の入り口に位置する飲食品や日用雑貨などを取り扱う村民の生活を支えるスーパーマーケット。主なお客は村民の他、村内100軒以上の民宿などの宿泊施設等への食材の販売。また、多くの観光客も買い物に訪れます。



SHINSHU STARTUP STATION

長野県委託事業

会場

信州スタートアップステーション 松本

〒390-0874 松本市大手3丁目3番9号 NTT東日本大名町ビル1F ICT拠点施設 (サザンガク内)

お問合わせ先



shinshuss@tohatsu.co.jp



ShinshuStartupStation

電話・FBメッセージ・メールでもお問い合わせいただけます。

お申込みは  
こちらのQRから



※現地参加・オンライン参加ともに、左記のQRコードより遷移するZOOM入カフームからお申込みください

参加対象者

- ・事業承継を考える中小企業経営者/個人事業主
  - ・地域経済の発展に関心のある企業関係者
  - ・金融機関や商工団体等の支援機関
  - ・行政関係者（承継業務担当者）等
- ※現地参加は先着20名

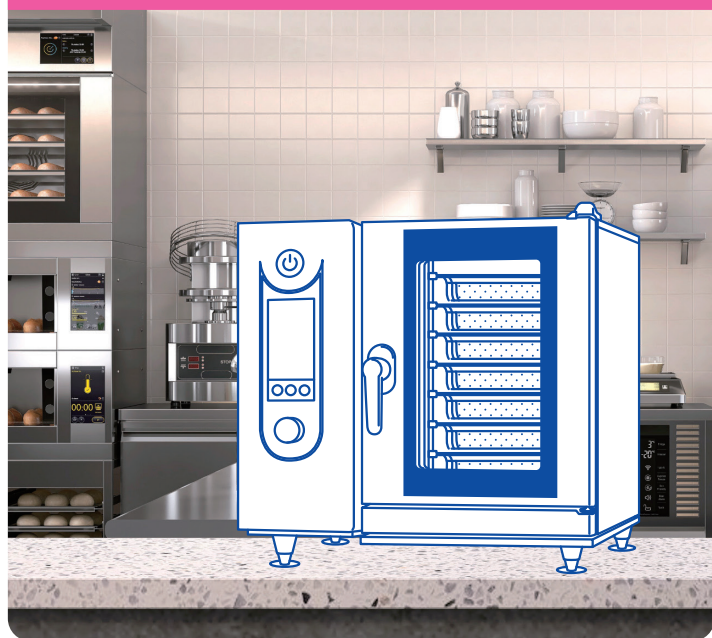
主催：長野県 共催：株式会社日本政策金融公庫、長野県商工会連合会、サザンガク  
後援：松本市 協力：長野県事業承継・引継ぎ支援センター

参加無料

例えば、小売業 × 清掃ロボット



例えば、宿泊業 × スチームコンベクションオーブン



中小企業の**人手不足解消**に効果のある「**省力化製品**」を導入するための補助金

# 中小企業 省力化投資補助金

補助率

1/2



例えば、飲食サービス業 × 券売機



例えば、製造業 × 無人搬送車

## 中小企業省力化投資補助金とは、

人手不足解消に効果があるロボットやIoTなどの製品を導入するための経費を国が補助することにより、簡易で即効性がある中小企業の省力化投資を促進し、売上拡大や生産性向上を図るとともに賃上げにつなげることを目的とした補助金です。

- 対象製品のリスト(カタログ)に登録された省力化製品から、自社の課題に合わせて製品を選択できます!
- 「販売事業者」が製品の導入を支援! 申請・手続もサポートします。
- 補助率は1/2! 補助上限額は従業員数ごとに異なります。



Be a Great Small.  
中小機構

## ● 補助対象となる事業

人手不足の中小企業などが、省力化製品を対象製品のリスト(カタログ)から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性 年平均成長率3%向上」を目指す事業計画<sup>※1</sup>に取り組むものを対象とします。

申請時に全ての従業員の賃金が最低賃金を超えていること、補助金の重複に該当しないことなどの要件<sup>※2</sup>を満たす必要があります。また、補助金の交付が決定された場合でも事業実績報告の審査によって補助額の減額となる場合があります。

※1. 公募要領「4-1. 補助対象事業の要件」を参照。  
 ※2. 公募要領「4-2. 補助対象事業者の要件」を参照。

## ● 補助率と補助上限額

従業員数	補助率	補助上限額	補助事業実施期間に一定以上の賃上げを達成した場合
5名以下	1/2	200万円	300万円に引き上げ
6~20名		500万円	750万円に引き上げ
21名以上		1,000万円	1,500万円に引き上げ

補助上限額の引き上げを適用する場合、事業終了時に①給与と支給総額+6%以上かつ、②事業場内最低賃金+45円以上とする計画を策定し申請する必要があります。

※各申請における補助額の合計が補助上限額に達するまでは、複数回の応募・交付申請が可能です。

※補助上限額を引き上げたが事業終了までに賃上げ未達の場合は、補助額の減額となります。

## ● 申請から事業完了までの流れ



※1. 申請にはgBizID(アカウント)の取得が必要です。取得には一定期間を要しますので、お早めにお手続きください。 ※2. 中小企業のみなさまは、販売事業者からメールにて【招待(インビテーション)】していただいた後、専用フォームからの申請が可能です。 ※3. 購入した製品の売却や転用、破棄などには制限が課され、残存簿価相当額などを返納いただく必要があります。 ※4. 人員整理・解雇を行っていた場合は、交付決定の取消となる場合があります。 ※5. 確認できない場合は、交付決定の取消となる場合があります。

本補助金の詳細や対象製品のリスト(カタログ)、公募要領などはこちらから  
 中小企業省力化投資補助事業ホームページ <https://shoryokuka.smrj.go.jp/>



お問い合わせは、本補助事業コールセンターまで  
 あらかじめ上記ホームページの掲載資料や「よくあるご質問」をご確認のうえ、お問い合わせください。

ナビダイヤル **0570-099-660**  
 IP電話などからのお問い合わせ **03-4335-7595**

省力化製品に関わる  
 工業会・製造事業者・販売事業者のみなさま  
**カタログ登録サポートセンター** **03-6746-1530**  
 でご相談受付中!

● 受付時間：9:30~17:30 / 月曜~金曜(土・日・祝日除く) ※通話料がかかります。恐れ入りますが、繋がらない場合は、しばらくたってからおかけ直しください。

全都道府県に、インフォメーション窓口を設けています。詳しくは上記ホームページをご確認ください。